

**第78回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)**

事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

木徳神糧株式会社

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンスの推進については、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定し、当社グループの役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修会等を通じて指導し、コンプライアンスマニュアル及び内部通報窓口の周知を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、品質表示管理委員会、品質保証部、安全衛生委員会を設け、専門的な立場から製商品及び加工品の品質と表示の正確性の確保、安全衛生の向上に取り組んでおります。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行っております。

当社は、平時においては、毎月開催しております取締役会や経営会議、予実戦略検討会のほか、各業務部門のミーティング等を通じて会社の経営全般に影響を与える外的又は内的要因によるリスクを認識・識別し、そのリスクの軽減策等に関する意思決定を行い、適宜対応しております。また、有事においては、リスク管理規程に従い社長又は社長が指名した者を本部長とする対策本部が統括して危機管理にあたり、会社全体として対応することになっております。また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、社内の法令・諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るためのサポートをいただいております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能強化と経営効率向上のため、役付取締役等をメンバーとする経営会議及び各部署長以上をメンバーとする予実戦略検討会を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項を十分に協議のうえ経営の意思決定を機動的に行っております。なお、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等には監査役が出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、それに沿った年度予算、全社的な目標を設定しております。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

また、子会社も同様に三事業年度を期間とする中期経営計画とその計画に沿った年度予算を策定し、当社グループ全体の中期経営計画を策定しております。そして、その計画を達成するために事業年度ごとの各社の経営目標を定めております。

なお、激しく変化する経営環境に機敏に対応するため、当社は取締役の任期を1年にしております。また、経営の意思決定と業務執行が効率的に行われるように執行役員制度を導入しております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行っております。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスをコンプライアンス委員会が統括・推進する体制とし、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置いております。また、木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブックを制定するとともに、当社グループの役職員向け研修会等を実施するほか、内部通報窓口の設置及びその周知を図っております。

② 子会社の経営については、当社役職員が子会社の役員として就任し、子会社の業務の適正を監視しております。また、グループ会社管理規程に基づき営業成績、財務状況その他重要な情報について当社への定期的報告を義務づけると同時に、重要案件についての事前協議を行っております。

③ 子会社のリスク管理については、当社内部監査室が定期的に又は必要に応じて子会社の内部監査を行い、子会社のリスク管理の状況についても監査を行っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役は、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務については監査役の指揮命令に従わねばならないこととしております。

(7) 監査役への報告体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社の監査役に報告することになっております。

なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがない体制としております。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその処理をすることとしております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、内部監査室から監査結果の報告を随時受けているほか、内部通報窓口から内部通報状況とその処理の状況につき、都度報告を受けております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会事務局主催による、当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質表示管理委員会を年1回開催し、製商品及び加工品の品質と表示の安全性の調査確認をしております。また、安全衛生委員会には産業医の参加を得ており、安全衛生の向上を図るためのサポートをいただいております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催しております取締役会、経営会議、予実戦略検討会に出席し、必要に応じて取締役への勧告、助言を行っております。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録などはセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

全ての子会社の役員には当社役員が就任し、業務の適正を監視しております。また、コンプライアンス委員会事務局主催による当社グループのコンプライアンス職場会議及びコンプライアンス委員会への結果報告を年2回実施しております。

なお、内部監査室は子会社1社の業務監査を実施し、取締役会及び監査役会に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

該当事項はありません。

(7) 監査役への報告体制

該当事項はありません。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針

監査役の職務に必要な経費について、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、予実戦略検討会、コンプライアンス委員会に出席しているほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

また、会計監査人とは会合を年7回、内部監査室とは年4回定期的に開催し、内部統制・コンプライアンス・リスク等の現状報告を受けております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	529,500	442,510	13,132,248	△281,105	13,823,153
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△326,931	-	△326,931
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	5,520,514	-	5,520,514
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△413	△413
自 己 株 式 の 処 分	-	14,449	-	12,867	27,316
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	14,449	5,193,582	12,454	5,220,486
当 期 末 残 高	529,500	456,959	18,325,831	△268,651	19,043,639

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	985,630	98,396	94,958	1,178,985	557,904	15,560,043
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	△326,931
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	5,520,514
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	△413
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	-	-	27,316
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	176,096	33,700	△1,863	207,934	46,151	254,085
当 期 変 動 額 合 計	176,096	33,700	△1,863	207,934	46,151	5,474,571
当 期 末 残 高	1,161,727	132,097	93,095	1,386,919	604,055	21,034,615

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	3社
主要な連結子会社の名称	アンジメックス・キトク有限会社 木徳(大連)貿易有限公司 キトク・タイランド会社

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	若井糧穀株式会社 有限会社末長 一番保険サービス株式会社 キトク・アメリカ会社
--------------	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用関連会社の数	1社
持分法適用関連会社の名称	東日本産業株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

会社等の名称	若井糧穀株式会社 有限会社末長 一番保険サービス株式会社 キトク・アメリカ会社 東日本農産株式会社
--------	---

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- | | | |
|------------|-------|---------------------------------------|
| 市場価格のない株式等 | …………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、 |
| 以外のもの | | 売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | …………… | 移動平均法による原価法 |

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 商品及び製品…………… | 先入先出法、個別法、移動平均法、総平均法 |
| 仕掛品…………… | 個別法 |
| 原材料及び貯蔵品…………… | 個別法、最終仕入原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 解体撤去引当金 …………… 将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 為替予約

ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

なお、当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ金額的重要性が高く、また、計上金額は契約書等に基づき、営業担当者が算定のうえ、支払依頼書に入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,099千円	(相殺前 638,857千円)
繰延税金負債	135,480千円	(相殺前 773,237千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の会社分類に応じ、回収可能と判断する繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

当連結会計年度末における会社分類の決定において「近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定は、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境等の変化により、会社分類の見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積り額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	6,183,604	千円
仕掛品	805,951	千円
原材料及び貯蔵品	16,124,989	千円
合計	23,114,544	千円

うち、当社の米穀事業が保有する棚卸資産は、当連結会計年度20,220,380千円(合計に占める割合87.4%)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは評価方法として商品及び製品は先入先出法、個別法、移動平均法、総平均法を、仕掛品は個別法を、原材料及び貯蔵品は個別法、最終仕入原価法を採用しております。また評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

②主要な仮定

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）に基づき収益性の低下を検討しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の悪化により正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産の金額から損失が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

特に当社の米穀事業の棚卸資産は、市場環境の変化等を背景として仕入単価が大幅に上昇したことにより在庫金額が増加しており、その評価結果が売上原価を通じて、将来の期間損益に与える影響が相対的に大きくなっています。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

遊休資産の解体撤去の決定に伴い、建物に含まれるアスベストの調査を再度実施した結果、工事業者からアスベスト除去費用の新たな情報を入手したため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により43,200千円を資産除去債務から減算しております。なお、当該見積りの変更に伴い、資産除去債務戻入益を計上したため、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額増加しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」97,023千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,763,822千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。	
東日本農産株式会社	1,012,375千円
若井糧穀株式会社	425,000千円
合計	1,437,375千円
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (39千米ドル)	6,106千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に889,343千円含まれております。

なお、当該評価損のうち847,530千円（総額に占める割合95.3%）は当社の米穀事業が保有する棚卸資産について計上した評価損であります。

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	神奈川県横浜市中区	建物及び構築物	71,716千円

当社グループは、製商品別セグメントを基礎とし、そのセグメント内で地域別、また商品の種類別にグルーピングを行っております。賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、建物及び構築物の解体撤去の意思決定をしたことから、当該資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、解体撤去が見込まれているため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、建物及び構築物の解体撤去費用の見積額137,000千円を解体撤去引当金繰入額として特別損失に計上しております。

3. 売上割戻

当連結会計年度の売上割戻は、1,479,627千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,331,827千円（総額に占める割合90.0%）は当社の米穀事業で計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,706,000	6,824,000	—	8,530,000

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数が6,824,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	163,329	100円	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	163,602	100円	2025年6月30日	2025年9月18日

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2025年6月30日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	572,500	利益剰余金	70円	2025年12月31日	2026年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業を行うための（設備投資、事業、資金）計画に基づいて必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は、預金などの安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権である受取手形及び売掛金については、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主な取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)参照）。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	2,947,020	2,947,020	－
資産計	2,947,020	2,947,020	－
長期借入金	5,030,300	5,000,575	△29,724
負債計	5,030,300	5,000,575	△29,724
デリバティブ取引(※)	190,341	190,341	－

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注)市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,634,984

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,947,020	—	—	2,947,020
資産計	2,947,020	—	—	2,947,020
デリバティブ取引	—	190,341	—	190,341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,000,575	—	5,000,575
負債計	—	5,000,575	—	5,000,575

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元金金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		報告セグメント				合計
		米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	
精米	国内業務用精米	43,284,022	—	—	—	43,284,022
	国内家庭用精米	51,206,148	—	—	—	51,206,148
	ミニマム・アクセス米	21,546,907	—	—	—	21,546,907
	その他	6,418,395	—	—	—	6,418,395
玄米		27,808,120	—	—	—	27,808,120
加工用原料米		—	—	—	1,742,889	1,742,889
米粉		—	—	—	1,046,072	1,046,072
たんぱく質調整米		—	—	—	525,562	525,562
飼料		—	9,371,925	—	—	9,371,925
鶏卵		—	—	9,700,240	—	9,700,240
鶏卵・鶏肉加工品		—	—	1,203,582	—	1,203,582
その他		1,062,316	1,184,541	△21,112	111,728	2,337,473
顧客との契約から生じる収益		151,325,910	10,556,467	10,882,710	3,426,252	176,191,339
外部顧客への売上高		151,325,910	10,556,467	10,882,710	3,426,252	176,191,339

(2)収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）4.会計方針に関する事項 ⑥重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,698,419
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,887,738
契約負債（期首残高）	1,582,805
契約負債（期末残高）	1,530,622

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約負債があります。連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主として、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,582,805千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額	2,498円06銭
2.1株当たり当期純利益	675円40銭

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	529,500	331,500	93,977	425,477	114,146	286,128	1,030,000	10,592,604	12,022,878
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	△326,931	△326,931
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	5,502,567	5,502,567
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 処 分	-	-	14,449	14,449	-	-	-	-	-
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	-	-	-	-	-	△11,604	-	11,604	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	14,449	14,449	-	△11,604	-	5,187,240	5,175,635
当 期 末 残 高	529,500	331,500	108,427	439,927	114,146	274,523	1,030,000	15,779,844	17,198,514

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△280,256	12,697,600	985,630	98,396	1,084,026	13,781,627
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	-	△326,931	-	-	-	△326,931
当 期 純 利 益	-	5,502,567	-	-	-	5,502,567
自 己 株 式 の 取 得	△413	△413	-	-	-	△413
自 己 株 式 の 処 分	12,867	27,316	-	-	-	27,316
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	176,096	33,700	209,797	209,797
当 期 変 動 額 合 計	12,454	5,202,539	176,096	33,700	209,797	5,412,336
当 期 末 残 高	△267,802	17,900,139	1,161,727	132,097	1,293,824	19,193,963

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により評価しております。

商品及び製品 …… 先入先出法、個別法、移動平均法、総平均法

仕掛品 …… 個別法

原材料及び貯蔵品 …… 個別法、最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3,000千円以下の企業の事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 解体撤去引当金 …………… 将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 …………… 為替予約
ヘッジ対象 …………… 外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 …………… 将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に卸売又は製造による販売であり、これらの収益は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、1年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

顧客に支払われる対価（売上割戻を含む。）は、それが顧客から受け取る財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しております。

なお、当社の米穀事業部で計上する売上割戻の条件は多様であることに加え、その取引量は膨大でありかつ金額的重要性が高く、また、計上金額は契約書等に基づき、営業担当者が算定のうえ、支払依頼書を入力し承認申請を行っておりますが、売上割戻の網羅性が確保されないリスク及び計上処理が適時に行われないことにより期間帰属の適切性が損なわれるリスクが存在します。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この変更による計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	—千円	(相殺前	627,107千円)
繰延税金負債	123,263千円	(相殺前	750,370千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	5,677,228	千円
仕掛品	805,951	千円
原材料及び貯蔵品	15,869,577	千円
合計	22,352,758	千円

うち、当社の米穀事業が保有する棚卸資産は、当事業年度20,220,380千円(合計に占める割合90.4%)です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 (会計上の見積りに関する注記) 2. 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

遊休資産の解体撤去の決定に伴い、建物に含まれるアスベストの調査を再度実施した結果、工事業者からアスベスト除去費用の新たな情報を入手したため、アスベスト除去費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により43,200千円を資産除去債務から減算しております。なお、当該見積りの変更に伴い、資産除去債務戻入益を計上したため、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2025年3月27日開催の第77回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。これに伴い、当社にて計上しておりました「役員退職慰労引当金」97,023千円を取り崩し、「長期未払金」として固定負債に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,013,938千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。	
アンジメックス・キトク有限会社	646,894千円
東日本農産株式会社	1,012,375千円
若井糧穀株式会社	425,000千円
合計	2,084,269千円
3. 偶発債務	
債権流動化に伴う買戻義務 (39千米ドル)	6,106千円
4. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権	221,518千円
5. 関係会社に対する金銭債務 短期金銭債務	126,800千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

① 売上高	1,743,071千円
② 仕入高	3,872,297千円
③ その他の営業取引高	170,865千円
④ 営業取引以外の取引高	54,160千円

2. 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は、収益性の低下による簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損が売上原価に889,343千円含まれております。

なお、当該評価損のうち847,530千円（総額に占める割合95.3%）は、米穀事業が保有する棚卸資産について計上した評価損であります。

3. 減損損失

「連結注記表（連結損益計算書に関する注記）2. 減損損失」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 売上割戻

当事業年度の売上割戻は、1,479,627千円であり、売上高から控除しております。

なお、そのうち1,331,827千円（総額に占める割合90.0%）は米穀事業で計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	72,706	282,072	3,360	351,418
計	72,706	282,072	3,360	351,418

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 75株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 2,085株

2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合での株式分割による増加 279,912株

譲渡制限付株式の付与による減少 3,360株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	91,344千円
役員賞与引当金	4,802
解体撤去引当金	41,922
未払社会保険料	15,120
未払事業所税	1,138
棚卸資産	251,646
長期未払金	30,915
投資有価証券評価損	32,297
関係会社株式評価損	18,046
貸倒引当金繰入限度超過額	582
減価償却超過額 (減損損失)	46,565
減価償却超過額	9,993
減損損失	51,365
借地権	3,278
資産除去債務	11,266
その他	219,846
小計	830,131
評価性引当額	△203,024
繰延税金資産計	627,107千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△126,091
その他有価証券評価差額金	△526,435
デリバティブ資産	△58,244
その他	△39,598
繰延税金負債計	△750,370千円
繰延税金負債の純額	△123,263千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別

の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
税額控除	△1.6
評価性引当額	△0.2
税率変更による影響	△0.0
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は18,936千円、法人税等調整額が3,895千円増加し、その他有価証券評価差額金が15,041千円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	アンジメックス ・キトク 株式会社	ベトナム アンザン省 ミータイ区	716千米ドル	米穀搗精 販売業	(所有) 直接67%	営業上の取引 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注)	646,894	—	—
関連会社	東日本農産 株式会社	栃木県栃木市	255,000千円	米穀搗精 販売業	(所有) 直接32.5%	営業上の取引 債務保証	債務保証 (注)	1,012,375	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,346円86銭
2. 1株当たり当期純利益 673円20銭

(注) 当社は、2025年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。